

平成16年9月15日発行

農林水産政策情報センター

トピックス

岩手県 16年度政策評価結果

岩手県では、主要な指標の進捗状況を基本に県民意識調査等を基に、県総合計画に掲げる施策、分野、主要な事業と指標について評価を行いました。主要な指標(209)の到達度では、1年以上進んでいる「高」が29%、「中」が26%、1年以上遅れている「低」が45%となっています。分野(69)では、順調が12%、概ね順調が43%、やや遅れているが23%、遅れているが22%となっており、施策(17)では、概ね順調が41%、やや遅れているが59%となっています。

施策の「安全で健康な国民の食生活を支える農業の振興」をみると、主な事業としてBSE関連対策、いわて地産地消推進、水田農業改革など6つ事業をあげ、また、主要指標は、農業産出額、有機農産物等認証数量、エコファーマー認定者数、地産地消サポーター数で、主要な指標到達度は「中」、県民意識満足度は「高」、達成状況は「概ね順調」となっています。
<http://www.pref.iwate.jp/hp0212/seisaku/>

新潟県 施策・事業マネジメント

新潟県では、年度ごとの目標達成度の検証を行う「施策・事務事業マネジメントシステム」を実施していますが、このほど「16年度施策評価結果」を公表しました。「青少年育成、地域づくり、農林水産業の分野において昨年同様遅れが認められる一方、人権や社会参加、NPO、学校教育、環境保全、交通ネットワークの各分野では概ね順調に推移している」と総括しています。

活力づくり分野に属する「豊かな食と緑のくにづくり」をみると、マネジメント対象施策28のうち、20施策に遅れがみられるとしています。

<http://www.pref.niigata.jp/sougouseisaku/chousei/management/>

島根県 県総合計画における「優先施策」の選定

島根県では、県総合計画における「政策の柱」に属

する70の施策の中から、同一の視点・基準で、施策間の相対的な優先度を判断して「優先施策」を選定しました。

施策の優先度の判断基準は、必要性、妥当性、緊急性、有効性、優先性に関する評価項目のほか、県政県民満足度等調査、県職員・市町村職員意識調査、行政関係指標が基礎資料として用いられています。この結果、「県産品の販路開拓・拡大の支援」、「農林水産業の新たな担い手の育成」など16の施策が優先施策として選定されていますが、「農林水産業の生産力の向上支援」や「農林水産業の経営安定強化の支援」は、優先施策にはなっていません。

<http://www2.pref.shimane.jp/seisaku/yusensesaku/sentei.html>

佐賀県 16年度政策評価結果

佐賀県では、16年度組織目標評価の結果を公表しました。県では、この評価の目的を「各課ごとに最も重要な施策を組織の目標として明確にし、1年間の行政活動の実績としての結果を評価することによって、あわせて県民に対する説明責任を果たしていくために実施」するとし、課単位に、課の目標、成果指標の状況、15年度実績評価、16年度末の見込み、第三者委員会の意見が公表されています。

<http://www.pref.saga.lg.jp/at-contents/kenseijoho/seisakuhyoka/h16seisakuhyouka/h16.mainframe.htm>

沖縄県 16年度事務事業評価

沖縄県では、16年度において全事務事業を対象に自己評価による評価を行いました。実施されたのは91課室の2,114事業で、県民からの意見募集を行って最終評価を行うことにしています。

自己評価の結果、拡充する事業が18%、現状維持が72%、見直しが7%、廃止が3%となっています。

<http://www.pref.okinawa.jp/aes/>

食品の安全性に関する消費者・農業者の意識に関するアンケート結果(上)

農林水産政策情報センターでは、本年3月、消費者と農業者を対象に食品の安全性に関する意識を把握するためにアンケートを実施した。

消費者は、調査会社に依頼して東京都及び大阪府在住の女性500人を対象にインターネットによって実施した。東京都と大阪府の回答者数が同数になるよう、また、年齢区分別の対象者数が20歳代、30歳代、40歳代、50歳代で均等になるよう設計した。

農業者の回答者については、各都道府県の農林水産統計協会に依頼して地域で指導的な活動を展開している農業者1,200名に対して郵送によって行った。回答者数は607名(回答率51%)で、年齢別内訳は、20歳代2%、30歳代9%、40歳代43%、50歳代27%、60歳代7%、70歳代8%、80歳代1%、年齢記載なし4%であった。また、男子の回答者の割合は89%であった。

二つのアンケート方法が異なっていることから、消費者の代表値として、また農業者の代表値として両者を比較することは、若干の問題があるが、敢えて行うといくつかの興味深い結果が出てくるので紹介する。

アンケートは、食品の安全性の観点から不安を感じていると想定される物質をあらかじめ示して、「食品の安全性の観点から、あなたが不安に感じているものを、次に掲げるものから選んでください」(複数回答)として、回答を求めたものである。

次のような結果を読み取ることができる。

消費者は、農業者に比べて、例示したすべての物質に対して不安に感じると答えた者の割合は大きい。しかし、これは、消費者の回答者がすべて女性であること、農業者の回答者の約9割が男性であることから、男女間の差という可能性も否定できない。

残留農薬、汚染物質、食品添加物、遺伝子組換え食品については、消費者、農業者を問わず、不安を感じる物質としてあげている。消費者が残留農薬を不安を感じる物質としてあげているのは、ある程度想定できるが、農業者も残留農薬を不安な物質としてあげていることは、注目される。

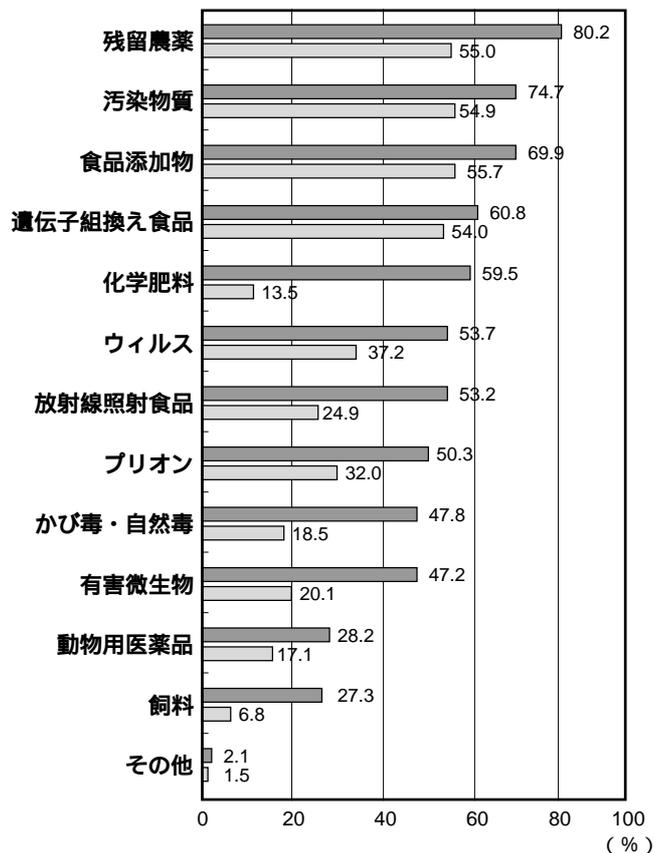
これに対して、化学肥料を不安に感じる物質と

してあげている消費者は60%に達しているのに対して、農業者は14%しかあげていない。農薬と化学肥料に対する農業者の意識は、大きく異なっている。おそらくこれは、二つの農業生産資材を長年使ってきた経験に基づくものであろうと思われる。これに対して、消費者には、農薬と化学肥料は、対をなすものとして理解されているようである。

放射線照射食品やかび毒・自然毒、有害物質については、不安に感じる消費者の割合は、農業者に比べて、2倍以上の割合となっている。

なお、飼料を不安としてあげる消費者は、例示としてあげた物質の中では、最も少ないものの、農業者との差異が大きい物質の一つである。

図 消費者及び農業者に対する食品の安全性に関するアンケート結果(平成16年3月)



なお、当センターでは、東京都と大阪府の消費者の間に、アンケート結果に差異がみられないかするために、年齢層別にも検討したが、両者には、全く差異はみられなかった。また、国の食品安全委員会においても15年9月に、同委員会が設置している食品安全モニターを対象に類似の調査を実施している(有効回答数455名)が、当センターの消費者アンケート結果と類似した結果が報告されている。

バイエルン州の住民所見作成プロジェクト

ドイツ・バイエルン州では、消費者の政策的な問題解決への直接参加は消費者保護政策の大きな柱であるというコンセプトのもとに、2002年、住民所見を通して消費者が一番望んでいることは何なのかを知る「住民所見作成プロジェクト」を行った。

この方式は、特定の技術的テーマについて無作為に抽出された約15人のメンバーが議論し、合意形成を目指すデンマークの「コンセンサス会議」とは異なり、日常的な多くの課題について、無作為に抽出された多くの住民が小グループに分かれて議論や話し合いを行い、それによって住民の本音を導き出し、州政府等の政策に生かそうとするものである。

（住民所見作成プロジェクトとは）

無作為に選ばれた住民が通常25人の「プランング・ツエ・レ」(Planungszelle, 企画の小部屋)という小グループに分かれ、州政府等から委託を受けた身近なテーマに取り組み、住民所見レポートを作成するものである。

バイエルン州の場合には、450人の住民が25人ずつ18のグループに分かれ、4日間、1日8時間、バイエルン州健康・食品・消費者保護省から所見作成の委託を受けた食品問題を含む16項目の身近なテーマについて取り組み、バイエルン州の消費者保護に関する住民所見レポートを作成した。

（住民所見作成プロジェクトの参加者）

参加者は、無作為抽出でたまたま選ばれた男女であって、グループや団体の代表という形ではない。

バイエルン州の場合には、16歳以上の全ての住民を対象に、性別や年齢を問わず、住民票ナンバーから無作為・機械的に候補者を抽出し、このうち4日間、時間がとれる人達を参加者とした。

こうした選び方では、女性が多すぎたり、年長者が多かったりといったことが起きがちであるが、バイエルン州の場合には、16歳から68歳までの男女がバランスよく参加者になった。これらの参加者は、そういうことには慣れていない、したことがない、そしてなんらの義務も束縛もない、本当に一般の人達だったので、その信用性は高かった。

なお、参加者には手当てが支払われた。

（住民所見作成プロジェクトの進行）

参加者は、最初の15分間に、問題となるテーマへの入門として、また役立つ情報を入手するために、学会や協会の権威ある専門家の講演を聴き、必要な情報をすべて与えられ、その後グループごとにディスカッションしていく。各グループごとに5人の小グ

ループを作り、その5人が問題の解決策や提案を作成し、全員に各自の意見を紹介、討論する。小グループの活動は完全に自由で、構成員は常に変わる。それによってより多くの人が中心的な役割を担うこととなり、イニシアチブを握る統率者の出現を避けることができる。

全員討論の議事進行や調整は、厳しく中立の立場を守ることを義務付けられている2人の進行役が行った。

担当官によれば、18もグループがあれば6000位のアイデアが出てくるそうで、似たようなものもあったが、100%同じものはなかったとのことである。

（住民所見作成プロジェクトの結果の公開）

住民所見作成プロジェクトの経過や結果については、全て文書化され、要約されて「住民所見」の最終結果としてまとめられ、公開される。

住民所見で大切なことは、委託者(健康・食品・消費者保護省)が住民の提案を公式化したり、法律化したりすることではなく、住民の本当の意見を聞き、それに注目することにある。

（住民所見作成プロジェクトの長所と効果）

普通のアンケート調査は、多くの場合択一式(選択式)であるが、このプロジェクトでは、完全に新しいアイデアを自分達で構築、発言することができ、また、しなければならぬ。選択や採決を行うことはまれで、作業を通して、意見や利害をすり合わせ、全ての利害に沿うような、解決案が導き出される。

ここでは参加者は、外部の意見や利害に惑わされることなく、また解任されることもなく、自分の所見をとりまとめ、発言する機会を得ることができる。また、地域の実情だけではなく、住民の中には様々な見解や行動があることを経験し、それらを受け入れることを学び、地方自治体への寄与も行うことができる。

（おわりに）

住民所見作成プロジェクトは、一般に「プランング・ツエ・レ」と呼ばれている。この方式は、住民が問題解決に直接参加でき、仕事や生活面から各々の経験や知識を持ち寄ることによって、無作為抽出でなければありえなかった多様な見解が産み出され、いろいろな市民達の考えや希望がわかる機会となり、州政府にとっては、市民の本当の声を聞いて、それを政治に反映させるきっかけとなる。このため、各州政府は、地方政治推進の有力な手段として注目している。

バイエルン州では、このプロジェクトの実施により、例えば食品に関しては、消費者達は決して経済的なことだけに興味があるわけではなく、特に栄養面に興味があることが明らかになったとして、栄養に関する政策、情報の充実やイベントの開催等に一層の力を入れている。

(伊藤)

用語解説

歳出レビュー Spending Review

英国では、ブレア政権が発足した直後の 1998 年 7 月に歳出を抜本的に見直すため、「包括的歳出レビュー」(Comprehensive Spending Review)を出し、その後、2000 年、2002 年と 2004 年の 7 月に「歳出レビュー」(いずれも「包括的」の語は付いていない)を出している。歳出レビューは、今後 3 年間に達成すべき目標を明らかにした「公共サービス協定」(最新版は Public Service Agreement 2005-2008)と「新公的歳出計画」(同、New Public Spending Plans 2005-2008)の作成作業と並行して行われている。

歳出レビューが注目されるのは、この歳出レビューを基に 3 年間の公的歳出計画が定められ、英国の予算制度を複数年度の枠組みにしているからである。公的歳出計画は、3 年間の歳出を年度ごとに定めた「省庁歳出限度額」(Departmental Expenditure Limited)と、外部環境の変動を受けやすいために毎年度見直すことが必要な「年次管理歳出」(Annually Managed Expenditure)からなっている。省庁歳出限度額自体は、議会からの関与を受けることはないが、各省庁が「予算見積もり」(Main Estimates)を行い、それを財務省が取りまとめている年度ごとの「歳出予算」(Appropriation)は、議会の統制を受けている。

英国の予算制度は、3 か年の複数年度予算制度とされているが、2 年ごとに歳出レビューの実施や公的歳出計画の策定、公共サービス協定の改定が行われるので、実質的には 2 年間のものといえることができる。

本年 7 月に出された「2004 年歳出レビュー」と「新公共歳出計画 2005/08 年度」では、環境食料農村地域省(DEFRA)の 3 か年度について資源予算、資本予算、歳出限度額を次表のように定めている。

この表からも分かるように、DEFRA の歳出限度額は、2004/05 年度の 3,153 百万ポンドから 2007/08 年度

表 英国環境食料農村地域省の 3 か年予算

(単位:百万ポンド)

	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08
資源予算	3,024	3,140	3,295	3,401
資本予算	329	339	339	339
省庁歳出限度額	3,153	3,272	3,427	3,533

注:資源予算(Resource Budget)は、経常(Current)予算と呼ばれているもので、年次管理歳出は含まれていない。資本予算(Capital Budget)は、便益が発生するまでに一定の期間が必要なもので、削減されることを回避するために設けられている。

には 3,533 百万ポンドに増加し、これは年率 1.2% 増に相当する。また、資本予算では、向こう 3 か年度は 339 百万ポンドに固定されているが、2004/05 年度比 10 百万ポンド増となっている。

英国の財政改善への取組みは、ブレア労働党政権になってから開始されたものではない。多くは、サッチャー・メジャー保守党政権から引継ぎ、それを発展させたものである。1998 年に最初の歳出レビューが出され、省庁を単位とした歳出額を明らかにした複数年度予算が開始されたが、2002 年の歳出レビューでは、全面的に資源予算(resources budgeting)に移行している。資源予算では、減価償却、資本コストを負担することになり、このことは、省庁の活動に要する全経済コストを反映させることになっている。

わが国でも複数年度予算への取組みとして、内閣府が 9 省庁の 10 事業をモデル事業として実施している。わが国で実施しようとしているモデル事業は、一つひとつの事業が単位で、英国等で実施されている省庁を単位とした複数年度予算とは異なっている。財政改善を目指したものにするのか、あるいは、事業の継続的で、円滑な実施を目指したものにするのかによって、同じ「複数年度予算」といっても、意味合いも異なり、また、それに応じてシステムも異なってくると思われる。

編集後記

業界から転身して 2ヶ月弱、色々勉強中だが、余り違和感はありません。

「民」の世界でも、従来型の「法令順守(compliance)さえすれば、後は、顧客満足(CS)の追求、利潤の極大化を目指すのみ」のスタイルは、もう駄目。企業も、社会的責任(corporate social responsibility)を果たさないと行かなくなってきたから。

つまり、社会的責任が元来の責務の「公」に近くなってきているからです。

まして、公がCSを掲げて民のmanagementに学ぶようになってきている今では。そこで、これからの「公」の歩む途は？が、大テーマ。(芳田)

AFFPRI report

平成 16 年 9 月 15 日 No.47

(財)農林水産奨励会・

農林水産政策情報センター

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13

三会堂ビル 9 階

TEL 03-3568-2107

FAX 03-3568-2108

URL <http://www.affpri.or.jp/>